

令和4年3月 日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

兵庫県公立大学法人評価委員会
委員長 牧村 実

兵庫県公立大学法人第二期中期計画変更（案）に関する意見書

兵庫県公立大学法人に係る第二期中期計画変更（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条第4項に基づく兵庫県公立大学法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第26条第1項の規定に基づき、兵庫県公立大学法人が変更する中期計画については、兵庫県公立大学法人第二期中期計画変更（案）のとおり認可することが適当である。

引き続き、第二期中期計画の推進にあたっては、第二期中期目標に定める各大学の「今後一層めざすべき大学像」の実現に向けて、着実に取り組まれない。